
第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 4 年 6 月 7 日 (火曜日)

議 事 日 程

令和 4 年 6 月 7 日 午前 9 時 30 分 開議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 60 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
日程第 2 議案第 61 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 3 議案第 62 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 4 議案第 63 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
日程第 5 議案第 64 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6 議案第 65 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 7 議案第 66 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
5 番 森 本 貴 之	6 番 池 田 幸 恵
7 番 門 脇 輝 明	8 番 大 原 広 巳
9 番 大 杖 正 彦	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介
13 番 吉 原 美 智 恵	14 番 岡 田 聰
15 番 野 口 俊 明	16 番 米 本 隆 記

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹 口 大 紀	教育長 ……………	鷲 見 寛 幸
副町長 ……………	吉 尾 啓 介	教育次長……………	前 田 繁 之
総務課長 ……………	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長 ……	田 中 真 弓
財務課長……………	井 上 龍	社会教育課長 ……………	徳 永 貴
企画課長 ……………	源 光 靖	住民課長……………	永 見 明
水道課長 ……………	大 前 満	農林水産課長……………	桑 本 英 治
福祉介護課長 ……………	池 山 大 司	こども課長……………	角 田 雅 人
福祉介護課参事……………	藤 田 よう子	健康対策課長 ……………	末 次 四 郎
税務課長 ……………	山 岡 浩 義	地籍調査課長 ……………	中 嶋 豊
建設課長 ……………	小 倉 祥 司	観光課長 ……………	西 尾 秀 道
農業委員会事務局長 ……	諸 遊 剛 史	会計管理者 ……………	門 脇 恵美子

午前 9 時 30 分開議

開議宣告

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は 16 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 60 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 60 号 大山町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 61 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 61 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。

まず、歳入について 3 ページから 6 ページまで質疑はありますか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 5ページの不動産収入についてお伺いいたします。

これの土地売払い収入ということで、1,100万が出ておりますが、これの詳細説明をお願いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。この1,100万ですが、4月全員協議会で説明しましたとおり、旧御来屋保育所跡地の売却を予定しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、歳出第10款総務費7ページから15款民生費26ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。11ページの総務費の総務管理費財産管理費ということで、ここに旧御来屋保育所の先ほど今の収入で、歳入で説明があったものだと思うんですけど、140平米と112平米か。これの財産の分割といいますか、役務費の手数料が、60万6,000円ありますが、私この・・・

○議長（米本 隆記君） すみません。野口議員、マイクに近づけて。

○議員（15番 野口 俊明君） もう少し説明書ですね、丁寧に。一部分の切り取りで、例えば残地がどうなるのか、分かりにくいようになっております。このことについて、手数料の内訳等についても、説明していただきたいと思ひますし、それから売払いの残地の部分はどうなるのか、お伺いしたいと思ひます。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） まず残地の部分ですが、残地というのはございません。で、手数料の部分ですが、入り口の2筆のところを分筆して、そこで売り払いをしようということで提案しているものでございます。簡単ですけど。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 分筆して、残地がないということは、どういうことなんでしょうか。そうすると分筆する必要もないじゃないかということだと思ひますが、それと、手数料のこれは、測量費なのか今の何て言うか登記関係なのか、そこら辺の説明もお願いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい、分筆のほうですけど、御来屋 129 の 4 番地と、御来屋 125 番地ということで、その 2 筆を分筆するようにしています。

で、入り口の部分でして、残りの部分は道路敷といいますか、通路、町所有の通路ということになります。で、残りの部分は売るところっていうところで、入り口にちょうど線を引かまして、全区画を売るといような予定としております。以上です。

○議員（15 番 野口 俊明君） いや、もう、もう一つ、さっき質問した・・・。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。金額としましては、分筆にかかるお金でございます。

あと分筆費用ほかとしております。で、若干余裕を持たせておりまして、できましたら、旧下中山保育所跡地にプールがございまして。今毎年、水が溜まってるもんでして、そこをどうにか水が溜まらないようにできないかなということで、若干余裕を持たせた金額としております。以上です。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） はい。その余裕ってというのは、どういう状況なのか、お伺いします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。分筆にかかるお金としましては、大体 40 万程度見込んでおります。あと下中山保育所のプールの水抜きといいますか、そういう対策として、20 万ほど見込んでおります。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） すいません。12 ページになります。

12 ページの総務費の委託料、地域おこし協力隊募集支援業務委託料とありますが、委託の内容と、以前課長からの御説明は、空き家対策に合った地域おこしを募集したいと答弁がありましたが、そのとおりなのか、また変更があるのかということと、年度途中から今募集なんですけれども、任期は、今から 3 年間なのか、着任してから 3 年間なのか、今年度の 4 月 1 日を見越してからの、含めての 3 年間なのかということをお知らせください。

また、何人募集を予定されているかも、すいません、お願いします。

それと同じく 12 ページ、逢坂農産物加工場のことです。新規の営業許可の取得ということなんですけれども、どのような許可を取得予定なのか。いつから、それが利用可能になるのかということと、その許可があつて許可だけで加工物をつくるのが可能なのか、

併せてお願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、御質問にお答えいたします。

まず初めに、御質問いただきました地域おこし協力隊募集支援業務委託料でございますが、こちらにつきましては、委託内容といたしましては、募集を行うために、ネットでの掲載等を考えております。そのネット掲載に当たりましての業務について、掲載等を含めて委託を行うことを考えております。

また年度途中の募集ということになりますが、こちらにつきましては、国の制度で最大3年間ということが決められておりますので、その最大3年間の中で、年度切りにするのか、それとも丸々3年間ということでの雇用にするのかは、まだこれから調整予定でございます。

それから後にごめんなさい、何人雇用予定かということですがけれども、これは2人募集の予定でして、内容につきましては、おっしゃっていただいたような空き家対策、それから情報発信というような分野での雇用を予定しております。

また、もう一つ、逢坂農産物処理加工所についての御質問いただきました。こちらにつきましては、許可の手数料を予算で組んでおりますが、現在の内容で申請を行いまし、て、許可がいただけるものということで鳥取県のほうと事前に現地確認等をいただいて、協議をしております。この内容にて許可をいただいて運営したいと思っております。

以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。失礼いたしました。許可につきましては、ジャムやケチャップ等を瓶詰とかあとパウチ詰めができるような許可を得ることを考えております。

〔「許可名は」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） それは、はい。

〔発言するものあり〕

○議長（米本 隆記君） 許可名、分かりますか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、失礼いたしました。

許可名としましては、密封包装食品製造業を予定しております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず、地域おこし協力隊の募集のほうですけれども、2名、空き家のほうと情報発信とありましたが、情報発信は何の情報発信なのか。こっから先はまた質問なってくるので詳しくは委員会のほうにお任せしたいと思いますので、まず、地域おこし協力隊の分はその件が1点と、加工の営業許可のことですけれども、許可は取れると。今も営業許可ほかにも、菓子油脂、仕出し、一般仕出し、総菜一般仕出しがあるので、場所としては、許可をとることは、県としては何も無いと思われま

す。ただ、名和でされていた密封容器、課長が仰られましたジャムとかケチャップとなっていていきますと、脱気ですよ。殺菌がされないと、商品としては完成されません。その辺りの備品のこととはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず情報発信の件でございますが、こちらにつきましては、現在、町のほうでも直営で、例えばホームページ等での情報発信は行っておりますが、そういうものとは別に、例えば大山町内の情報を広く、全国に発信いただくとか、というような今の大山町の直営のものではカバーし切れていない部分について、地域おこし協力隊の力で、発信をいただけないかなというような取組を考えております。

それからあと、食品加工のほうでございますが、こちらにつきましては、密封包装食品製造業の許可を得るに当たっては、現在の設備等で許可はいただけるということで、予定はしておりますが、ただ、今、御質問にありましたように、脱気というようなところでの取組につきましては、現在設置の機械が故障しているものがございますので、それについては、修繕をこの機会に行えればと考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。すいません。情報発信の件ですけど、空き家のことと理解しててよろしいんですかね。

それと、多分最初私聞いたと思うんですけど、いつから利用できるのかってことを聞いたと思うんですけども、聞いてなかったでしたっけ、聞いてなかったらごめんなさい。で、脱気、空気を抜く作業ですね、殺菌の。名和ではやはり瓶詰、皆さん結構大きいサイズをされてたんです。逢坂加工所では、蒸し器しかないの、小さいサイズしかできない。やはり、商品としては最後まで許可があっても、道具がないと作れませんので、あわせてそちらも許可申請と間に合うようにしないと、許可があってもつukれない施設だと意味がないので、あわせて御検討ください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず情報発信につきましては空き家の情報発信ももちろん含めますが、情報発信のほうについては、もっと広く大山町のいろいろな情報を発信できるような取組ができればというようなイメージです。

それから密封包装の食品について、脱気の機械についてでございますが、現在修繕を考えておりますのは、現在施設に置いております 200 ボルトの電力で使用する乾燥機の修繕を考えておりますが、それプラスで、こういったものが何か必要かというのは、今後御意見等を伺いながら、対応を考えてまいりたいと思います。

それから使えるようになる時期につきましては、このたびの定例会で御議決をいただきましてから、申請手続に入りますので、その後、恐らく 1 か月か 2 か月程度の許可期間を見込んでおります。以上です。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 何点か質問させていただきたいと思います。

まず、19 ページのところにありますナスパルタウンの温泉水の配管改修についてですけれども、直接的にはやらなきゃいけないと思うんですが、関連してナスパルタウンの各家庭への給水も行われておると思います。その辺の劣化の状況と今後の維持管理のスケジュールをどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

それから 20 ページですけれども、中高ふれあい文化センターの駐車場の管理基準が明確でなかったということで、追加の駐車場の整備をされるようでございますけれども、管理基準というのはどういった形で作られているのか、教えていただきたいと思います。

そして、23 ページですね、あすなる児童館の児童厚生員の育成計画ということで予算がついておりますけれども、その他の施設も含めて、何人をいつごろまでに育成していく予定なのか、そのスケジュール感を教えていただきたいと思います。

そして次 26 ページですけれども、夜間休日に緊急に連絡を必要とすることが考えられるということで、携帯電話の予算が出ておりますけれども、この緊急事態というのは、コロナに限ったことではないと思います。そういった維持管理の面で言うならば、恒常的に責任者に携帯電話を貸与して、対応が必要ではないかと。その他の施設についても、小中学校と、その他の施設についても、今、どのように対処していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、何点か御質問いただきましたので順にお答えいたしたいと思います。

まず 19 ページの、福祉センターなかやまの温泉配水管に関することですが、こちらはナスパルタウンへの供給とはちょっと様相が違いまして、福祉センターなかやまを建

設したのが平成5年でございますが、そのあとに温泉水を利用するというので、後で引き込んだ配管でございます。

で、こちらのほうが中で漏水を起こしておりまして原因箇所が特定できないということで、今回、配管を張り替えるという形でさせていただいております、ナスパルタウンのほうの配管は、さらにその後ということになりますので、その辺りを御理解いただければと思います。

続きまして、20 ページの中高ふれあい文化センターの駐車場の管理基準でございますが、こちらはかなり広いところで通常は、来館者の駐車場として使っております。ただ、定期的に訪問をする駐在さんですとか、社協さんですとか、そういった各専門機関がありますので、そういった方が駐車場に不足しないように区画のほうを今回新たに割当てさせていただいております。そのほか、スクールバスの停車場所としても使っております、そういった形で今回要綱として管理基準を定めさせていただいておりますが、ここは町営住宅の駐車場も兼ねておりまして、そちらのほうの区画数がちょっと足りなかったと、想定外で足りなかったということで今回増工をさせていただくということで挙げさせていただいております。

それから児童館の、児童厚生員の育成計画につきましてですが、こちらは現在各館で大体2人ずつぐらい有資格者を抱えております。ただ急病ですとか、またお休みをどうしてもとらなきゃいけないというようなときに、これが1人でも欠けてしまうと、児童館が開けなくなるという事態がありまして、ほかの館からちょっと融通したりして今で何とかやりくりしてきたんですが、やはり職場環境もいろいろ大変でして、そこら辺をもう少し余裕を持たせてシフトを組みたいということで、各館1人ずつぐらいは、余裕を持たせたいと思っております。

ですので、これは大体あと3人ぐらいは増やしたいなということで、全国で研修がありまして、今年も予算を組ませていただいておりますが、職員の都合もありまして、なかなか、今年いけるという方がうまく見つからない場合は、来年、再来年という形で、二、三年でこの辺を調整させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、携帯電話の件です。新型コロナウイルス対応では、陽性者が発生した場合に、臨時休園の対応ですとか、臨時の学級閉鎖等の判断を速やかに行う必要があると考えていますので、保護者との休日、夜間の連絡体制を整備しておく必要があるかと思っております。

ただコロナ対応以外で、夜間休日に、保護者から直接の連絡を受けて、緊急対応することは現在ありませんので、従来どおり、宿日直での対応を考えています。

小中学校におきましては、今年度から公用携帯を使用して、保護者からの連絡を直接

受ける体制をとっています。

児童クラブ等におきましては、学校と連携して閉室等の対応の決定をしているところです。以上です。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、失礼します。門脇議員のほうから質問がありましたナスパルタウンの各家庭への給湯する温泉水の配管も、老朽化していると思われるが、今後の維持管理スケジュールをどのように考えているかについてお答えします。

なかやま温泉の配湯管の耐用年数は、60年と聞いております。ナスパルタウンでは配湯管工事が始まったのが、平成14年8月からなので、今のところ、配湯管の維持管理スケジュールは考えておりません。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。ナスパルタウンの配管についてはよく分かりました。安心していいということです。

ふれあいセンターの駐車場の説明は分かりましたけども、他の各施設については、ここで聞くのは適当かどうか分かりませんが、後で分かりましたら教えていただきたいんですけども、管理基準というのはそれぞれ使用形態によって定められているというふうに理解していきたいと思います。

あすなる児童館を含めて、児童厚生員の育成計画は、今後、各班1名、合計3名の育成をこの二、三年かけてやっていきたいということだったというふうに理解をいたしました。

緊急の携帯電話については、コロナ対応以外には、緊急で連絡することはないというふうな説明でございましたけれども、例えばコロナ以外にも感染症、インフルエンザ等もあるわけですし、ないというのはちょっとおかしいなというふうに感じを持ちました。その辺のところを、なぜ無いというふうに言えるのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、現在のところ、コロナ対応以外では、使用した例はございませんけれども、平日におきましては、園外保育等、外出時の緊急連絡体制としては、使用することもあるかと考えています。

インフルエンザ等の対応につきましては、集団感染が疑われる場合には、事前に予知ができるかと思っておりますので、現在のところ、対応することは、今の段階では過去にはございません。

- 議員（7番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。
- 議員（7番 門脇 輝明君） はい。過去にはなかったのですが、今、取りあえずコロナ対応だけしているというふうな答弁だと思いますけども、それでよろしいですか。
- 幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。
- 議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。
- 幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、今後の感染症の状況等によって、今後の使用状況についても検討していきたいというふうに考えています。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） はい、12ページのほうですね。ショートステイ物件創出事業の外部審査委員の予算がついてる部分についてなんですけれども、質疑としましてショートステイ物件創出事業の募集内容としては、要綱のようなものはどのようなものを今、考えられているのかというところをお聞きしたいと思います。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） はい、ショートステイ物件創出補助の要綱等ですが現在最終調整中ではございますが、具体的内容といたしまして、空き施設の活用というようなところ、それから事業の運営につきましては、ショートステイを、年間、ある程度受入れをいただくというような数値目標を設定できればと考えております。
- あとは、審査に当たりますと、重要視するところについては、その経営内容についてが、現実的なものかというようなところを、外部審査等いただければと考えております。
- 以上です。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） 補助率は、2分の1でしたでしょうか、ちょっとその補助率についてもお願いします。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） 失礼いたしました。補助率につきましては、2分の1、上限500万というようなところを想定しております。
- 議員（1番 小谷 英介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） 具体的にどのような事業者を想定されているのか。

というところ、あと2分の1っていうところが、今後例えば変更する可能性はあるのかというところをちょっとお聞きしたくてですね、ちょっとその背景としては、恐らく、短期で受け入れるということは、民泊、あるいはゲストハウスのような、旅館業になるんじゃないかなと思うんですけども、お試し住宅というその性質上、ショートステイの性質上、あまりその高い金額の設定が、なかなかしづらい業種になるんじゃないかなと、何となく思っているんですけども、そうしたときに、例えば上限500万ということは2分の1ということは1,000万の投資をして、500万補助あるけども500万は自己負担ということになると思うんですけども、その500万をその回収できるような業態というのがイメージがちょっとしづらいので、その担当課のほうで、どういうその事業内容をする人を今想定されていて、そういった2分の1とか500万とかっていうところを設定されてるのか、というところをもう少し具体的にイメージを教えてくださいなと思ってます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、御質問の補助の内容につきましては、一旦3月の定例会のときに当初予算の御説明の中でも差し上げているところではございますが、先ほどおっしゃっておられました例えば、民間・旅館業とかというようなところに手上げをいただいて、その中でそういうノウハウを生かした運営ということを行っていただくということも、ぜひ提案をいただければということで担当課としては考えております。

ただその500万につきまして、その自己資金のほうも投入いただくというのはやはり補助の考え方として必要なことだと考えておりますので、2分の1というところは、あくまで自己資金も、御責任、御負担をいただくということでの運営で進められればと考えております。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長、3番。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 12ページのコミュニティ事業についてお伺いします。

少し細かい話なんですけども、蔵岡自治体の遊具設置に関して、250万円が満額でしたが、手続の関係で240万円、249万8,000円というので、10万以下が切り捨てになると。これが手続の後に知って、これはできませんという話になったということで、そちらの金額が、自治体の負担になっているということで、地元の方から、少し反感の声が挙がっていますが、そうしたことになった経緯をお伺いできますでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、コミュニティ助成事業補助金についてのお尋ねをいた

できました。

こちらにつきましては、各、集落に対してこういう制度がありますということで、昨年度に御案内を差し上げて、手挙げをいただいた団体について、最終的に3団体、このたびは、承認されて宝くじの助成金が当たるという仕組みになっております。

助成金が当たるその仕組みとしまして、10万円未満、計画額の10万円未満は切捨てたところでの金額での助成額ということになっておりますので、今回例えば249万円で計画を出していただいた場合は、240万円が助成額ということになるという整理でございます。

こちらにつきましては昨年度、募集の段階で、各集落のほうにもその内容で御説明の文書を差し上げておりますので、そのとおりで、今回3団体、認められておりますけれども、この3団体については全て計画額に対して満額の金額での助成ということになっております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 3番 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） はい。こちらですね、去年、始まったものではなくて、毎年、またあるものだと思うんですけども、こうしたやりとりで、住民の方が、自己負担になるということも、今までもあったんじゃないかと思っておりますので、申請時にそうしたことがないように、注意を促したんじゃないかと思いますが、そうしたこと、再発のないようにということで今後の動きというのはどうお考えでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、先ほどどうも御説明の中で申し上げました各集落への御案内の文書の中に、そこについて明記しているつもりでございます。

もうちょっと分かりやすいような表記の御案内ということができるかと思いますが、そこにフォーカスしたような例えば別紙をつくるとかということよりも、もうちょっと今のものを、バージョンアップさせたような広報ができればと考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思っております。

まず、議案説明書の10ページでございますが、総務費の一般管理費、この中に補償補填及び賠償金ということで、町道人権交流センター線に係る住民訴訟における原告側弁護士費用ということで、原告側弁護士費用、訴訟を起こされた住民の方の側の弁護士費用が予算化されております。

この費用を260万3,000円の根拠について、訴訟の概要も含めて御説明いただきたい

と思います。合わせて、この 260 万 3,000 円は、原告側の弁護士費用です。町側の弁護士費用もかかっていたのではないかなと思います。そういった、弁護士費用も含めて、この人権交流センター線の訴訟に係る費用、いったい町はどのぐらい支出しているのか。今後するのか、説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

まず 260 万 3,000 円の内訳でありますけれども、基本的には、向こうの弁護士さんの着手金、あるいは成功報酬、出張の日当、あるいはコピー等の諸経費といったものを合算しまして 260 万 3,000 円ということになってございます。

それから町側の弁護士費用でございますけれども、平成 30 年に町側の着手金として 71 万なにかしのほうを支払っております。ただ、今現在まだ、町側の弁護士さんのほうから、日当あるいは諸経費についての請求明細が来ておりませんので、最終的な正確な数字というのは分かりかねますけれども、今現在想定しておりますのは総額で大体 370 万円程度、掛るのではないかというふうに思っております。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい、何となく、理屈はおんぼらと分かってるつもりなんですけれども、原告側の弁護士費用を町が負担することになった経過について、その訴訟の概要も含めて少し丁寧な説明をいただけたらと思うんですけれども。

それから、確定判決が確定したのがいつでしたかね、随分前だったような気がするんですけれども、いつ、その最後の判決が出て確定したのか。なぜ、支払いが今になっているのか、あわせて今の答弁だと、町側の弁護士費用は、まだ、終わっていないと、もう訴訟自体をもう既に終わってるわけですから、なぜこんなに遅れているのか。その辺りの説明もお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 訴訟の概要でありますけれども、既に平成 30 年の際にお知らせをさせていただいておっておりますので、そこは割愛させていただきたいと思っておりますけれども、原告側の弁護士費用を町側で払うといいますのは、住民訴訟において町側が敗訴、負けたというところで、相手方の弁護士費用を払う義務が発生したというところがございます。

それから判決につきましては、令和 3 年 3 月 26 日に、判決が出ておまして、4 月の 14 日だったと思っておりますけれども、そこで確定をしておるところであります。

請求が遅いのはなぜかという話でありますけれども、今現在の町も、もう 1 個、並行

して、住民訴訟を受けておったり、これも最終的には結審したわけですが、いろいろ町のほうも、住民訴訟等でいろいろお世話になったりしておるところでありまして、その弁護士事務所にしましても町の裁判だけではなくて、そのほかの裁判もいろいろ掛け持ちされているという事情もございまして、今現在まだ請求がないといったところがあります。近いうちには多分あるかというふうには思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、今の説明の中でもう1件、NPO法人の関係での訴訟も、せんだって、せんだってじゃないですね、もう。これ去年、判決が確定していると思います。その分の費用の見通しなどについても少し御説明いただきたいのと、企画費の質問を漏らしておりました。最後に1個だけ企画費の質問をさせていただきます。地域力創造アドバイザーの委託料についてです。

これについて、事前に説明もいただいておりますけれども、どのような研修、職員研修を行う予定なのか。全員が受ける研修なのか。何のための研修であるのか、それから、総務省の地域力創造アドバイザーを活用しての研修のようですけれども、地域力創造アドバイザーに登録されているのは、非常に多種多様な人材が登用されているようです。他分野の専門家派遣なども、検討した上で今回の決定になっているのか、どの程度そういったことも検討されたのかということ。それから予算の提案が、企画課からの提案になってるんですけれども、職員研修は、普通に考えたら総務課がされることだと思います。総務課との調整はどんなふうになっているのか。総務課として、通常だと年度前に1年間の職員研修のスケジュールみたいなことは当然考えてあると思うんですけれども、総務課サイドとしては、令和4年度の職員研修のスケジュールの中に、今回の研修がどのような形で、位置づけられているのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、特段予算とは関係ない質問ですけれども、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

NPO法人の関係につきましては、着手金のほうは既にお支払いをさせていただいております。まだ日当等の請求はございません。こちらの住民訴訟につきましては、実質的には町側の勝訴ということになります。普通の裁判ですと、負けたほうが、相手の弁護士費用を払うというのが、通常でありますけれども、このたびは住民訴訟ということで、これまで、全国的な慣例としまして、町側が勝訴しても相手に弁護士費用を請求しないというような決まりではないんですけれどもそういった慣習があるようでして、弁護士費用は町側で見ることといたしております。

それから企画の研修の関係でありますけれども、こちらのほうを総務課の研修とは別

の研修という位置づけにしております。総務課のほうでは、特段、スケジュールには入れてございません。企画のほうで単独で、全職員対象というわけではないようですので、企画のほうでされるというふうに聞いております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、地域力創造アドバイザー委託料についてですが、こちら内容につきましては、全職員に対して呼びかけはできればとは思いますが、その中で、ピックアップして何人かというような形で、アドバイザーが寄り添うような形での事務改善を行っていければと考えております。

その業務改善そのものも目的ではございますが、業務改善の段階の中で、例えば、ビッグデータを活用しまして、政策提案につなげる。それからそのデータを活用して企画立案を行うというようなことを職員研修的な考え方で、職員の力をアップさせるというようなところにつなげられればというふうに考えております。

これビッグデータ活用というようなところにつきましては、国制度、先ほど議員おっしゃっておられました登録制度につきましては、全部で400人以上の登録があるような状況です。

それを全て確認したかということと全くそんなことがございませんで、先方のほうから、まず内容についてこういうのをされたらどうかというような提案をいただいたところから参考見積りをとっております。その上でどういった先に委託を行うかということところは、これから検討ではございますが、全ての今の登録者のところの検討したわけではございません。

それから、先ほど総務課長のほうからもお答えがございましたが、企画課のほうでこのたびのこの取組については担当しますが、国の制度で地域力創造アドバイザー制度という全部、交付金対象ということの取組の中の目的が、地域力を高めようとする市町村が地域活性化の取組に関する知見ノウハウを有する外部専門家を招聘してというような制度になっております。

地域活性化の取組というようなところの切り口から、地方創生とかと絡めまして、今回は企画のほうでこの取組については対応できればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありますか。

それでは次、第20款衛生費26ページから最後第50款教育費42ページまで質疑はありませんか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 2点お伺いします。

一つ目は、37 ページの名和中部活指導員報酬、人件費についてでございます。

この中学校部活でも、ほかの中学の部活でも要望すれば、指導員の配置はこれが可能になるのかと、それから、今後、中学校の部活指導員に、国の指針として民間業者なり民間の指導者に委託するという方向を出しておりますが、これの方針との関連についてお伺いいたします。

もう一つは 42 ページ、体育施設指定管理費の購入備品についてでございます。

これは名和陸上競技場の件でございますが、公認 4 種公認更新に旧基準の備品では、間に合わないとかいうことが理由に挙げてありますが、旧備品の旧基準の備品では駄目なんですか、どうか。これが一つと、認定に日数がかかるので、急いでいると思われませんがその理由ですね。これをお伺いします。

それから、こういった公認の競技場ですから、当然、県なり国なりの中国地方なりの公認大会、陸上でも何でも、まあ陸上に限ると思いますが、最近、公認大会が開催された実績、そして今後、これだけの購入、更新するわけですから費用をかけて、開催の予定はあるかどうか。そして今、ここの予算書に出ています備品の名前がありますが、それぞれ備品の購入単価を教えてください。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） まず部活動指導員についてお答えします。他の中学校でも可能かということですが、基本的には前向きに考えていきたいと思っておりますが、配置することが適切であるかどうかということについては、学校としっかり議論した上で、配置を考えていきたいというふうに思っております。

それから、国の方針に関することですが、現時点では、民間委託というところまでは、私どもは、現時点では難しいかなって思っているんですが、例えば町内のスポーツ少年団との関わり、それから公民館サークルでの受入れ、そういったできるところから少しずつ始めていこうかなというふうに考えております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 大杖議員の御質問にお答えさせていただきます。

4 点、ちょうどしております。まず、この 2 業種の更新につきまして、4 種ライトの公認につきまして、旧基準の備品で駄目な理由というところがございますけれども、こちらの、今年 3 月に、陸上競技場の検定用具メーカーに事前確認をしていただいたところがございます。で、やはり老朽化、そして数が不足しているというようなことがございましたので、そちらのほうで買いそろえるというところがございます。

また、日程に、日数を急ぐ理由はというところがございますが、前回の実績からいきますと、申請から認定まで 3 か月程度かかっております。

来年の5月31日が期限となっておりますので、それまでに今年度中に準備を終えて、申請したいという具合に思っております。

また、検定員が民間企業者の勤務者でもありまして、土日しか日程がとれないということもございますので、早めに準備をして申請したいという具合に思っております。

それから、公認大会についてというところでございますけれども、最近では、春季ジュニア陸上競技選手権大会が5月14日土曜日、競技場で開催されております。

また今年につきましては、7月3日に小学生クラブ対抗陸上競技大会、9月24日に、名和ナイター陸上競技会が行われる予定でございます。

各単価というところでございますが、こちら議案説明資料にも載せておりますけれども、ストップウォッチにつきましては単価といたしまして1万8,500円、それから、ブレイクラインマーカが2万5,000円、ハードルが1台3万9,000円、それからハードル運搬車が23万8,000円、粘土板が1万400円、水取りゴムブラシが8,500円、巻尺が1万6,600円ということになっておりまして、そのほか運送費、それから消費税ということになっております。

以上、4点でございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） まず、これは一般質問でいたしますけど、中学の部活の指導員の件ですが、2023年から全国大会に、中学の部に所属してなくても、地域コミュニティなり地域スポーツ団体なり、民間業者に練習してる生徒も参加できることを認めるということで、こういう方向がありますのでぜひですね、忙しい学校の先生が、どういふんですかね、慣れないことに指導するよりもさらにレベルの高い指導をしていただくためにもぜひ、前向きに急いで、生徒なりの要望があれば、真摯に向き合っていたきたいというふうに考えます。

これは後でコメントいただきたいと思いますが、それからもう一つ、例えば陸上競技場の件ですが、公認大会が行われますと言います。これは、県なり何なりの公認が必要な競技大会かどうか、この2点をお願いします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。中学校の部活動以外に、地域のスポーツクラブの参加が認められていくという方針が出ています。非常に大きいことだと思っております。それによってはまた、いろんないい面やデメリットも出てくるのではないかなと思っております。

でもこの教職員から部活動を切離していく流れというのは、基本的にはもう、今後そうなるのかというふうに思っておりますので、前向きに進めていきたいというふう

に考えております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい、大杖議員の御質問にお答えさせていただきます。
公認になるそういう競技場が出た記録が公認されるというところでございます。

以上です。

○議員（9 番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9 番 大杖議員

○議員（9 番 大杖 正彦君） はい。ここで生まれた記録が、公認施設の公認が受けて
あれば公認として認められるという答弁でしたが、この大会そのものが、県なりなん
りの公認大会であるかどうかをお聞きしておるわけです。お願いします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） はい、その大会が公認になるかどうかということは主
催団体のほうのお考えになるかと思いますが、公認陸上競技場が出された記録は先ほど
申したとおり、記録になるというところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 関連して、部活動の報酬、指導員の報酬についてお伺い
したいと思います。37 から 38 ページにまたがっているところです。

今説明がありまして、経緯は分かりました。ただですね、やはりスポーツを指導され
ている方、保護者も大きく関係してくることになってくると思いますが、今予算が上が
っているっていうことは、今まで保護者の方とか、今スポーツを指導されている方には、
どのような説明をしてきた経緯があるのか、お知らせください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

（「議長、すみません。・・・」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） ちゃんと質問事項は、そのときに言ってください。お願いいた
します。どうぞ。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） すいません、失礼しました。あとですね、もう 1 点 36
ページのモバイルルータの利用料についてお伺いしたいと思います。

レンタル期間が、残りの年度全てではなくて数か月というふうに予算が上がっており

ますが、これはなぜ期間限定なのか、その理由もお知らせください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 部活動の件についてですけれども、あまり詳しい話はしにくいんですけども、およそ、半年前ぐらいから、そういう要望申出がありまして、学校、保護者、教育委員会で議論をしてきました。子供たちの熱い思い、それを応援、後押しする保護者の思い、そういうのを受け止めながら、ただ、学校にそのままそういう新しい部をつくるとなると、教職員への負担が大きくなるので、何とか外部の方で受入れていただける方がないかどうか、そういうのをずっと探してまいりました。で、このたび、そういった部活動指導員を受けてもいいというふうな内諾も得ている中で、予算挙げさせていただいて、部活動として認めて、活動を7月、できれば7月ぐらいからスタートできないかなというふうに考えているところでございます。

レンタル期間、モバイルルータの件ですけれども、兵庫教育大学と、今回の共同事業についての予算規模も考えてきました、大体このぐらいの予算でっていう中で、ルータの1か月の貸出しのお金とか、いろいろ考えると、期間限定3か月分が予算規模からして、精いっぱいのところかなあというふうに考えて、3か月にしております。

本来ならもっと長い期間がいいんでしょうけれども、あくまでも実証実験期間ということですので、だらだらと長い期間というよりは、短期集中でいろんな実験をして、成果や課題等を見ていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず、部活動のほうから。以前、やっぱり新聞にも載りまして保護者の方からやっぱりお話しして私今回通告させてもらったんですけども、やはり保護者の方、全ての方がやっぱり、心配されてました。やはりその辺り、もう少し、新聞が先行じゃなくて、学校から先行が良かったんじゃないかなと感じるところです。

限定ではなくて、大まかな話でも皆さんに、やはりお話ししたほうが、子どもさんにスポーツ運動と思われてる方にとっては安心になったんじゃないかなと感じます。

で、もう1点、モバイルルータのほうですけれども、予算の都合上ということは今答弁いただきましたが、3か月だとすごく限られてます。そこに夏休みが入るのか、もしくは休み期間を外して、事業の一部として利用されていくのか。あと、その辺りどのような、活用方法を想定されているのかお聞かせください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 部活動の件ですけれども、新聞報道等もありましたけれども、

学校と協議した中では、やはり部活動というのは生徒会活動の一部ですので、簡単に報道に出すとかそういうことができなくて、まずは、職員会とか生徒総会とか、学校運営協議会とか、いろんな機関と相談しながら進めていく手順が必要ですので、学校がそういった手順を踏まえずに、情報を出すことも、ちょっとためらっていた部分でもありますし、私どもの方針もなかなか定まらなかったっていうところもちょっと後手を踏んだかなというふうに考えております。以上です。

あと、ルーターですけども、基本的には2学期、9月から9月・10月・11月の3か月で、いろんな実験検証していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。今、次長から御答弁いただきましたが、やはり今回の順番ちょっと、と思われたところがあるんなら、次回何かあるときには、ぜひとも改善していただきたいと思います。

モバイルルータ、夏休みを含まないということだったので、例えば、以前は、事業を他県とつないで、その状況、他県の例えば動物のことでしたかね、以前お話いただいたそういうのをリアルに見ていただくとか、つないでというお話だったんですけども、今度実験でっていうことだったので、またそれ以外に新たに何かチャレンジしようとしていることがあるのか、もしくはこう県内だけではなく海外とつないでみようとか、新たな取組を何か考えられてることがあったらお知らせください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 現在考えていることをお伝えします。

まず基本的にはタブレットを持ち帰ることによって、家庭での学習習慣をつける、これが1番だと思っております。

その中で、まず各学校にやってほしいこととしては、タブレットドリルを積極的に活用すること。これは、担任の先生が、タブレット上に宿題を出すことができます。それに答えれば、どのぐらい回答ができていくとか、次はこのプリントをしたほうがいいとか受動的に出てきたりします。そういったやりとりを通して、家庭学習の習慣をつけること。

それから、オンライン英会話の取組を今年始めようとしています。基本的には学校で、時間を設定して、オンライン英会話をする考えではありますけども、これも家に持ち帰ったタブレットで、オンライン英会話も可能ですので、そこまで行けたらいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩をしたいと思います。

再開は10時40分とします。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 40 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を続けます。ほか質疑ありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 失礼します。2 問質問いたします。

33 ページです。1 問目は、淀江インターチェンジ跡地活用事業についてです。基本構想業務委託の業務内容を問います。

2 問目、海の観光拠点整備事業についてですけれども、基本計画に対する町民理解と、大山寺エリアとの観光交流の具体性です。以上、2 問質問いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 吉原議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の淀江インターチェンジ跡地活用事業につきまして、業務内容はということでございますけれども、基本的には、跡地活用の検討委員会の開催に当たりまして、必要な図面作成、あるいは報告書類の作成をしていただくというものでございます。

なお業務の全体につきましては、まず検討委員会開催準備、それと委員会提示資料の作成、委員会実施運営の支援、そして委員会を実施していきましてところの記録のまとめですとか、あるいは委員会開催の打合せ、そのあとに、最終的には報告書作成ということが内容ということと考えております。

続きまして、2 点目の海の観光拠点のことにしまして、基本計画に対する町民の理解ということと、大山寺エリアとの交流の具体性はということでございますけれども、まず 1 点目の町民理解につきましては、基本計画をこれから策定していく中で、検討委員会を組織しますので、必要に応じて説明会などを、進展に応じて説明会等を開催するなど、周辺の住民の皆さんへの理解も得られる内容と進め方ということに検討したいと考えております。

2 点目ですけれども、大山寺エリアとの観光交流の具体性についてということですが、今回、海の拠点ということで、その海の資源を活かした飲食や物販、着地点としてこちらが考えます、例えば、サイクルですとか、サイクリングですとか、そういうもののアクティビティーに、結びつく、集客を図るというものにするということと、登山ですとか、大山寺などの集客力のある山の拠点と合わせまして、海から山までをつなぐ、コンパクトに味わうことのできる、この大山町の地理的な特徴を活かして、相互に送客が期待できる、そういう拠点として観光振興につなげることにしていきたいというふう

に考えております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） まず、インターチェンジ跡地活用事業についてですけども、330万計上されております。

その中で結局、残土置場ということで、私たちが見たイメージとしては、大山町所有に見えず、どちらかといえば米子市というか淀江地区のイメージがあります。そういう中で、結局、跡地利用をしながら地域活性化に結びつけるということは、まさに今、今白鳳の里とか、結構、発光にできていますし、妻木晩田遺跡は、本当は大山町がほとんどの面積を有してるんですけども、あれも県の施設で。実際にその辺から大山町への誘客というか、観光ルートというのが引き込むようなことができておりませんので、そのことについての構想は大事ですけども、なぜ大山町が委託料を払って主になってやらなければならないのか。どちらかというところ、地域活性化といいますと、米子市とか県とか国とか、国は跡地利用の周辺が国交省ですので、そういうところと相まって、うちだけが単独でするんじゃないかと、そういうふうな考え方はなかったのか。何回も言いますが、それからインターチェンジ跡地ができた、何かできた場合について、大山町がいかに発展するか、それについての構想も話されるのか、そのことをまず1問目に質問いたします。

それから海の観光拠点整備事業ですけども、これも990万、業務委託料が計上されておりますけれども、990万円の中身というのが今一步理解できなくて、どんなものか、青写真ができていないのか。できていないとすれば、なぜ990万掛かるという根拠が分かりません。

そして、大事な拠点整備で、私たちもずっと聞いてきましたけれども、これについて、やはり町民理解というところで、ただ検討委員会を作ったり、説明会だけで本当に理解が得られて、歓迎ムードというかそういうものは大事だと思うんですけども、よそから来られてサイクリングとかね、そういう時にもう少し町民理解に対して工夫が要るんじゃないかとも思いますが、その辺のこともいかがでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

まず1点目ですけども、米子淀江インターチェンジという部分でですけども、大山町で考えるというのは、まず基本的には大山町安原に所在するというところで、ほぼ、そこ、一部以外は全部大山町というところで、まずは、大山町の立場で活用を図るということを検討するというところで考えておるものでございます。

続きまして2点目の990万円ということでの内訳ということでございますけども、基

本的には、内容としましては、整備方針の整理検討ということと、拠点施設のモデルプランを作成する、そして概算事業費の検討を行っていただく。あとは整備スケジュールの検討も合わせて行っていく。あとは会議等へ参加し、先ほどのことも関係しますが、基本計画策定となるその意見を収集しながら、会議の資料を提供していくということも行っていますし、最終的には報告書の作成ということと、モデルプランの図ということも作成していただくというもので、こちらの中では積算で990万ということで見えております。

ちなみに直近でいきますと、県内の同規模の施設を計画されたものが平成28年からありまして、そういうものを参考にさせていただきながらはじいた金額と、あと業者の見積りということで現在、そういうことをするに単価はどのぐらいかという状況を把握した上で、この990万をはたいているというところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。あ、答弁漏れですか。

○観光課長（西尾 秀道君） 町民理解の工夫でございますけれども、これについては、状況を見ながら広報ですとか、ということで図っていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） まず、淀江インターチェンジのことですけれども、大山町が中心になったということは大山町が、その施設とかを持つことになるのか、そこまで考えた上なのか分かりませんが、床面積も増えて維持管理も大変ですし、どういう交流拠点ができるのか分かりませんが、ともあれそれについて将来について亘って維持管理も起こってきますし、もう少し、大山町独自でやるのか、それとも、国や県や米子市と共同でやっていくのか、その見通しが無いのに基本構想の想定費用330万でやっていくというのはちょっと、まだ疑問が残るんですけどいかがでしょうか。

それから、観光拠点整備ですけれども、今、これ以上追及してもなかなかきちんと積算の根拠というのは、今言われたように同規模のって言われましたので、そこで、これ以上は無理かなとは思いますが、せつかくできるものですので、町民理解にしても、まちづくりの拠点も近くにございますし、そういう方々と綿密に話をされるとか、また、御来屋地区などの方についても、もう少しお互いに理解し合って、御来屋地区だけじゃありませんけれども、要するに、サイクリングロードとか、そういうことで人を呼び込まれる拠点になるみたいですが、その方たちに、私たち迎えるほうが快く、いらっしゃいとか、いってらっしゃいとかそういう雰囲気がないといけないと思うわけです。

なので、ただ拠点ができて、大きいものができただけでなくって、そういうところを心配するわけで、例えばその拠点の施設の名前を募集するとか、そういうふうに身近に

なる工夫が要るかと思えます。2点質問いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、御質問お答えいたします。

最初の淀江の分の活用ですけれども、基本的には基本構想の一步手前の活用をしていくための基本構想でございまして、そこで、いろいろな意見をいただきながら、こちらも業者に、より提供できる資料を提供しながらどういう活用をしていけるか、そういうことをしていくのが良いのかというところを、そこで方針を決定していただくというところまでを考えておりまして、先ほど吉原議員さんが御心配された部分につきましては、その活用の方針が決まりました後に、詳細に計画を立てていくべきものだというふうに考えておりまして、そこで、そういった詳細な金額ですとかどういう関わりの範囲で、どういう活動をしていくのかという、もう少し具体的なところが検討できるかというふうに考えております。

それと、海の拠点の分でございますけれども、先ほどおっしゃられたとおり、地域の人に馴染みもある観光拠点ということになればというふうに思いますので、できることにつきましては検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありました。2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。それでは29ページ衛生費、塵芥処理費です。

ごみ出し困窮者に係る戸別収集、こちら御高齢だったりごみ出しが困難な方に、自宅まで回収行きますよという新しい事業だと思います。このごみの分別がもしされてない場合ってというのは、その回収業者さんが代わりに分別されるのかどうか、これお願いします。

30ページ、農林水産費、雪害園芸施設等復旧対策事業です。これ昨年の12月の雪害だということなんですけど、今までこれかかってしまったのは、これより早くはできなかつたんでしょうか。もっと早く対処はできなかつたのかどうか。

続いて33ページ、商工費ですね。こちら先ほど、観光交流ネットワーク構築及びマーケティング委託の300万の事業、吉原議員が先ほど言われた淀江インターチェンジ跡地活用事業330万円、海の観光拠点整備事業990万円、これ全員協議会でもお聞かせてもらったんですけど、この3点につきましてはこういうことがやりたいんだということはいいいんじゃないでしょうかというんですけど、もう少し、執行部で揉んでいただかないと、あつたらいいなで提案してくるには、300万、330万、990万と、額が大き過ぎると思うんですよ。

もうちょっとこれ必要性を感じさせていただかないとあつたらいいなと言われたらそりゃあ、あつたらいいと思いますけれど、必要性が今のところ全く感じません。

特に海の観光拠点、そりゃ海の観光拠点あったらいいですけど、その計画だけで990万です。そういうもんですよ、ああそうですかと言って納得できる金額でもないですし、もうちょっとこの辺、詳しく説明していただかないと、現時点での説明では全く必要性を感じません。その辺もうちょっともう少し説明してください。

最後、36ページ教育費、教育振興費、こちら先ほど池田議員が聞いてました。モバイルルータのレンタル料です。兵庫教育大学との共同研究です。こちら、共同研究を始めて、少し月日がたつてると思うんですけど、先ほど言われたように、家庭で使えるようにするための下地づくりの研究だというふうに思ってるんですけど、結局これ、いつから使えるようになるんですか。ていう研究状況、正に今コロナで大分収束はしてると思うんですけど、今使えなきゃ意味がないんじゃないかなというふうに思ってるんで、ここもっと早くならないでしょうか。以上、お願いします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ごみ出し困難者に係る戸別収集で、ごみの分別が行われていない場合は、回収業者が代りに分別するのかという御質問でございます。

基本的には、通常のごみステーションと同様に、排出者の方、あるいは介助者の方に分別を行っていただきますが、分別が難しいということであれば、個別に相談させていただくことになるかというふうに考えております。以上でございます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

雪害園芸施設等復旧対策事業につきましては、大山町では、1件該当がございました。昨年12月25日以降の雪害ということでございますが、今回のハウスの町への被害報告は、雪解け後の2月16日にございました。所有者との調整におきまして、水稻の育苗であったり野菜を作付、これは別の所有するハウスで対応可能ということでございまして、当該ハウスの復旧は、春以降でいいという確認がとれました。緊急性の面で、4月の臨時議会ではなく、今、6月定例会で向かうということになったものでございます。

西本議員御指摘のとおり、今後、同様の復旧事業がある際には、所有者の要望確認の上に、速やかに対応していきたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、西本議員に3点お答えいたしたいと思います。

まず1点目ですけども、観光交流ネットワーク構築及びマーケティング委託事業についてということでございますけども、この目的につきましては、一つ考えているのが、

大山町にあります大山観光局のDMO化、観光地域づくりのかじ取りを担う法人ということ、もしくは大山観光局を中心にするそういった組織っていうことを形成を目指したいというふうに考えております。

本町を訪れる観光客の皆さんを対象としました顧客、目的からしますと、大山町で観光産業を持続的に発展させ、地域産業の柱とするため、調査やデータによる分析をもとに、戦略的に観光地づくりを行うという体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

併せまして、地域の多様な事業者と積極的に関わりを持ちながら、観光地としてのマインドを定着させるというようなことを想定しまして今回はその素地をつくるための契機として、この事業を考えておるところでございます。

内容としましては、先ほどお話しさせてもらいましたけども、まず、観光客を対象とした顧客調査というところで、年齢層ですとか、どこからこられたとかいうような、あるいは来訪の目的はとか、そういった、基本的な踏査を行うということと、本町の観光業を取り巻く内外の環境の調査ということで、来訪者数や主要サービス、あと稼働率ですとか、競合の観光地ですとか、市場のシェアと言ったところの、国内観光市場における、本町の強みとか弱みを明らかにしていきながら、大山町内の様々な事業者及び住民との横断的なネットワークによりまして戦略的な観光地域づくりを行っていきたいということでもあります。

それが、具体的に言いますと、ネットワーク構築に係る諸費用ですとか、情報交換会、これは先ほどのネットワークを構築するというところで情報交換、あるいは研修の場ということを積極的に持っていきたいというふうに考えておりますけども、アンケート業務、それら分析に係る業務ですとか、そういったところを、積算しまして300万ということで今回挙げさせていただいておるところです。

続きまして2点目ですけども、淀江インターチェンジ跡地の活用についてということでございますけども、基本的には、先ほどから申し上げておりますけども、まず淀江インターチェンジ跡地につきましては、好立地にかかわらず、現在利用されていないという、土地につきましては、大山町としてそこから観光拠点となる、拠点として活用を図れることをまず検討してまいりたいというところで、町内の観光業の振興につなげていきたいと、その方策を考えていこうというものでございまして、これを、まずは、大山町側の関係の皆さんを中心にして検討してまいりたいというものでございます。

続きまして、海の拠点の整備でございますけども、まず、御説明も以前申し上げましたけども、海の観光拠点で先ほども申し上げましたけども、海の資源を生かしたアクティビティと飲食や物販をつなげて集客を図りながら、先ほど言いましたとおり大山とも、つなげて、そして今、海側の整備が、拠点がいないということで、北サイクリングルートでのサイクリングでも、町内で活用を図ってまいりたいと思っておりますけども、そうい

った拠点、そして食とつながる、まず着地という部分で活用を図れる、そういう拠点になれるというふうに考えておりますので、ここを整備を目指したいということでありませす。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） はい、兵庫教育大学との共同研究事業の進行状況について、お答えします。

昨年度、1月の終わりぐらいから、実際に動き始めました、短期間ではありましたが、まずはタブレットを子供たちが家に持ち帰って、家庭のWi-Fi環境、あるいは貸出したルーターにきちっと接続できるかどうかという、ほんのごく初歩的なところからスタートしました。

それから、何回か繰り返す中で2月の終わりに、町内の中学3年生、自由登校期間を設定しました。約1週間ぐらいでした。ここでは、実際にタブレットを1週間持ち帰らせて、朝の会と終わりの会をオンラインで結びました。それから、その日の健康状況とか、受験に向けての悩み、不安、質問等もタブレットを通してやる。それから、今日の1日のスケジュールとか、どういう勉強したかというの、書き込んで、担任が把握できるようにしてきた。

そういった使い方をして非常に効果があったなあというふうに考えております。今年度、さらに一歩進めていきたいということで、先ほど説明しました、オンライン英会話ですとか、タブレットドリルとか、学習にもっと踏み込んだ内容のものを家庭でしたいと。持ち帰りの1番の目的、それからタブレットを活用することの1番の目的は、学力向上です。それから家庭での学習習慣の定着です。コロナの今だからこそってということもあります。ただ、新型コロナの対応としては、以前のような長期間、臨時休業するとか、そういう対応は今しておりません。学級閉鎖、これを基本としていまして、1日で、それも終了したりします。

そういう短期間であれば、タブレットを持ち帰るよりは、今は、学校が用意しているプリントとか宿題等で十分対応できるというふうに学校との話し合いをしているところがございます。

今後どうするかということですが、現状、ルーターを貸し出さないと、家庭で十分にできないという現実もあります。その結論がまだ出ていません。永遠に町が貸出しをするのかというところもちょっと難しいかなって思っております。

今年しっかり考えて、令和5年度に向けて、どうしていくか方針を決めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。まず、ごみ出し支援のことなんですけれど、通常のごみステーションと同じようにということで、分別が難しい場合は個別に相談、現在でも各集落のごみステーションに分別ができてないごみというのは、回収されずに置いておかれます。そして区長さんが、集落放送などで該当者の方は取りに来てくださいということで放送してるかと思います。

そういった形で困ってる集落、困ってる区長さんの話も聞きます。その際に、もうそういったことが、あらかじめ想定されるのであれば、その際の対応をもう少し固めておいた上で事業スタートすることが望ましいと思うんですけどいかがでしょうか。

続きまして、雪害の件です。こちら、理解ができました。

観光の件です。今回三つまとめてちょっと、いろいろ聞かせてもらっているんですけど、このマーケティングだったり、構想だったり基本計画だったり、それぞれ違うんですけど、私がちょっと出てきたことに対して、やっぱりすごく引かかるのは、同じ大山町の同じ観光のことを、こっちは構想でこっちは計画でって言って、今後の大山町っていう観光の政策っていうのですか、それがこっちはこんなことやって、こっちはこんなことやって、こっちでこんなことやってと、すごく枝葉の事業に思えてしょうがないんですよ。だから、過去にも何かこういった計画とか、そういったものってリサーチとかってやられてきたんじゃないんですか。もしそういう外部に委託して、データを取るとか、リサーチかけるとか、そういったことでしたら、もうそろそろ執行部側で一つまとめたものがあって、それで手に負えないんだったら外部に出すとかっていうなら分かるんですけど、これ枝葉、枝葉の事業を出されても、今後の観光が良くなるというふうには到底感じないんですけど、どうですかね、この事業に関して本当に必要でしょうか。

あとは、タブレットです。タブレットもおおむね現在の研究って理解ができましたけど、現状ルーターを貸し出さないと使えないっていう問題点は、以前にもこの議会でお話があったと思います。ある程度はその方向性ですね、永久的に貸し出す方向性でいくのか、行かないのかという方向性は、もうあれから、数日、数か月経ってるんで、その方向性が簡単には決めれないのは分かりますけれど、今のところどういう感じなのかが決まらないうと、ずっと研究ばかりで予算を使って、実際現場で使われる機会というのは少ないっていうことになってしまうんで、その辺の方向性をもう少し詳しく教えてもらいたいです。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、ごみ出し支援の関係でございますが、対応を固めてからスタートをするべきではないかという御質問でございます。

現在、おっしゃるように通常のステーション収集でございますと、不適合なごみがあった場合に、不適合シールを張って、何が駄目だったかというのを記載をして分かるよ

うにして、置いておくということで、確かに集落の区長さん等にお世話になっている現状がございます。

で、今回のごみ出し困難者に係る戸別収集につきましては、同じように、収集、排出者の方、あるいはまたその介護者の方には、そういったシールを貼らしていただいて分別を直していただくというのが基本だと思いますが、困難者の中にはいろんな状況の方がいらっしゃると思いますから、そういった場合は、個別にその方の特性とといいますか、にあったその道を探していく必要があるのではということで相談をさせていただくということでございます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、再度の御質問にお答えします。

まず大山町としまして、全体としましては観光戦略ということで考えておきまして、山の拠点、そして海側の拠点、それと前回申し上げましたけども、それぞれの山陰道の降口等からの出発を意識した整備と、あるいはつながりを考えるということが大事だということふうに思っております。

その中で、今回、その拠点として考えたところの部分のまず海側の拠点というものと、西側の拠点になります山陰道の降口付近ということに、未利用の好立地にある淀江インターチェンジ跡地ということでそこを核に考えるということは、流れの中にあるものでございます。

それと、先ほどの観光交流ネットワーク構築及びマーケティング委託事業につきましては御質問ですけども、これにつきましては、やはり観光戦略を考えていく上で大変今、やっぱりデータというのは大事なものだということふうに考えておりますが、これにつきましては刻々と変化いたします。その流れの中、これ一回切りというわけではなくて、構築しながら、今後どういうふうにデータをずっと継続しながら取っていくか、考えていくかということをも構築すると、それを検討するというのも考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 家庭でのWi-Fi環境について、今後の方向性ですけども、教育委員会で様々な議論をしていますが、今お答えできる方向性ってのは、ありません。しばらく待っていただきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長 12番。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

商工費の関係でお尋ねします。まず説明書の 33 ページですけれども、アウトドアブランド活用事業の需要費ということで、議案の説明書を見ますとモンベル大山店の窓の飛散防止フィルムで 30 数万円という予算が挙がっておりますが、旧眺海荘、町の所有物ということなんですけれども、これは、借手である事業者が負担すべき費用ではないかと思うんですけれども、なぜ、町のほうで予算措置をするのかということの説明をお願いしたいと思います。関連するので、その旧眺海荘を事業者に対して、幾らで賃貸しているのか、それについても御答弁をお願いします。

それから先ほど来、複数の議員が質問しておりますが、海の観光拠点整備事業について、そもそもその事業計画、事業概要について、海の観光拠点というのが、誰のための何のための施設なのかということ、改めて御説明いただきたいことと、総額幾らぐらいの事業費で建設整備される心積もりなのか。完成した暁には、町が直営するのか、それともどういったところに管理運営を任せるお考えなのかということの説明をお願いしたいと思います。

それから、そういう施設を整備するにあたって、今回、施設整備のための基本計画作成業務ということで 990 万円の委託料が予算化されていて、非常に高額だなあというふうに感じます。複数の議員が質問しておりますけれども、予算要求にあたって、何社から見積りをとって、この 990 万を要求することになったのかということの説明をお願いします。

それから、事前の説明でこの計画作成業務については、業者選定については、公募で行うという説明があっていますが、公募の審査をするに当たって、評価基準ですね、提案内容だったり、それから 990 万、これがもう 990 万以下なのかそれとも 990 万で提案してくださいということなのか、990 万が上限で 500 万でも 600 万でもいいよということであれば、その金額幾らかということも、その評価項目として挙がってきたりすると思うんですけれども、そういったところの評価が、どのぐらいのウエートで評価されるのか。あるいはそういった事業計画、これまでの実績なんかも評価ポイントになったりするんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことを、どういうところにウエートを置いて審査するのかといったことは、事前に公表をされるのかということについて説明をお願いしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君）では、お答えします。

第 1 点目ですけれども、モンベル大山店西側の窓の飛散防止フィルムについてでございますけれども、これにつきましては 3 月 26 日の強風の被害によりまして、窓ガラスが割れ飛散するということで駐車場にお停められておられましたお客様の車に損害を与えるということがございまして、これを今後防止するということで考えておるものでござい

ます。

これですけれども、建物について借手のほうが何か付随で設置するものであれば、借りていらっしゃる方の修理ということになると思いますが、今回の場合は、建物の老朽化に対応すると、それが原因だということで考えておりますので、それに対応する貸主側の負担ということで考えておるところです。

当該建物の賃借料でございますけれども、これにつきましては年額 60 万というところでございます。以上です。

〔「・・・で聞こえなかった」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（西尾 秀道君） 年額 60 万というところでは。

〔「年額 60 万」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（西尾 秀道君） はい。続きまして海の拠点の整備の関係でございますけれども、誰のための何のための施設かということでございましたが、こちらでは当然観光拠点ということで、観光客というのは当然意識してるわけですが、御来屋漁港にということでございますので、地域住民の交流の場ということも加味しながら、アウトドアライフで、楽しんでいただきながら、住民の方につきましても、住んでよしということにつながるものにしたというふうに考えております。

それと建設の整備費、費用は幾らぐらいの見通しかということでございますけれども、現在どういう規模のものということが、この会の検討の中で決まってくるということありますけれども、規模的には 5000 平米の敷地にいっぱいということではありませんが、建物としましては、例えば食の拠点ですとか、というところでお魚センターの機能を拡充するような形のものプラス物販といったところが加わるものぐらいの規模感かなというところではありますが、こちらとしましては、ちょっと積算というところでははじいてはおりません。規模的には、あのあたりの大きさからしますと、大山参道市場ぐらいの感じかなというような規模感なのかなとは思いますが、これにつきましては、その基本構想を考える中で、規模、金額、あるいはスケジュールというところの見通しも、出していくということになろうというふうに思っております。

続きまして、その後の運営はどこを行うのかということですが、これについても、基本計画を考える中でおのずと決まってくるということに思いますが、現時点で決定したものではありませんので、ありますが運営としましては、指定管理ということでの運営を想定しておるものでございます。

既存のお魚センターみくりやの老朽化対策という視点で考えますと、現在、施設の指定管理者である県漁協さんも候補者の 1 人というふうに考えるところでございます。

続きまして 990 万円の積算根拠についてでございますけれども、これは先ほども申し上げましたけれども、近年の事例をもとにはじいていたものに業者の見積りを加味して、こちらで、中で検討してはじいたものでございます。

それにつきましては、予算の要求のために事前に業者からとった見積りはということでございますけれども、これについては1社というところであります。それで金額につきましては、1,924万円程度ということございましたので、こちらを参考に中で項目、いろいろ検討しながら、徐々に落としていって、今回の予算ということで計上させていただいてるところであります。以上です。

すいません。評価基準につきましてでございますけれども、事前に、評価基準の公表というのは、考えていないところであります。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、再質問したいと思います。

まず、アウトドアブランド活用事業モンベル大山店の窓の飛散防止フィルムについてなんですけれども、まず、そもそもあそこ旧眺海荘って、南光河原のすぐそば、夏山登山道のすぐ近くということで、大山観光の場所としては1等地に当たるところじゃないかなと思うんですけれども、そこについて賃貸料が年額60万、月額5万円というのは、随分安いのではないかなと思うんですけれども、その近隣の相場と比べてどうなのか、近隣の相場と比べてどうなのかということの判断を少し教えていただきたいと思います。

で、大風有的时候に、窓が割れて落下して下の車に損害があったということなんですけれども、そもそも大風が吹くのは事前に分かっていたことであって、建物の借手として、全館注意義務があると思うので、そういった危険がないように、大風の前にそれなりの対応をするのが、事業者の責務ではないかなと思うんですけれども、その辺り、どちらに責任があったのか、町の関係の弁護士なりと相談はされたのかどうかについてもあわせて御回答いただきたいと思います。

それからですね、海の観光拠点整備事業についてです。今の説明で、もう既に場所は決まってるんだということなんです。御来屋漁港に整備するというこの場所は決まっているけれども、それ以外のことは、お魚センタープラス物販と、あとサイクリングの何かしら拠点ですかね、それぐらいしか決まってなくて、あとは決まってない。どれだけの規模のものができるのか分からないのに、その計画づくりに、1,000万って高額過ぎやしませんか。基本構想なり何なりで、よし、御来屋漁港にそういうことを拠点整備しますっていう議会の合意が得られていない。要は、1,000万かけて計画書を作ったけれども、本体事業を着手するときに議会で否決になることだってあるわけですよ。何か、その1,000万の予算化がすごく、アンバランスに思います。

まずは、どういったものを整備するのか、そういった高額な予算をかけずに計画づくりを担当課すべきじゃないんですかね。その上でですね、どのような設備が必要なのか、海の資源たくさんあると思うんですよ。例えば、レジャーの関係であれば、遊具をやっておられる方もあるし、近頃はビーチテニスのイベントを主催したりされる方もあ

るようですし、サーファーの関係の個人団体もあります。そういった海のレジャーなり観光の資源について、担当課としては、全てリストアップはされていますか。リストアップした上で、そういうことに関わる人に関して、リサーチは担当課として既にしておられますか。そのことについて、お答えいただきたいと思います。

それから、業者選定、公募、評価基準は、公開しないということでした。事前の見積りでは、一社だけ1,920何万という非常に計画づくりに高価な見積りを出してきておられたようですけれども、ここの業者が1番有利ですよ。もう既に町がどういうものを作りたいと思っているのか、事前にそれなりに打合せしておられるんじゃないかなど。公平な競争をしようと思うと、やはり、どういったところを評価するということを事前に、公表、評価基準、評価項目、公表した上で、公正な競争をすべきと思うんですけどもそのような配慮はされないんでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） たくさんいただきましたので、答弁漏れがございましたら御指摘いただきたいと思います。

まず1点目の、近隣に比べて賃借料はどうかということでございますけども、この60万につきましては、こちらの私のほうでは、当初から契約に基づいてのものでございますので、あとは近隣のその状況というのは私のほうがちょっと把握していませんので今お答えが、申し訳ありませんけどできようがございません。

続きまして、事故の責任としてという部分でございますけども、これにつきましては、大山町の貸主としての責任ということで考えておりますし、弁護士に相談しました上で、貸す側の瑕疵というところの考え方でも、それはあろうということでございます。

990万につきましては、次に例えば、その拠点を整備する上でのどういうものを資源を活用していくかといったところで、まず、基本構想というものが必要になってくるということになりますので、これは必要なものだというふうに考えております。

990万につきましては、上限だということでございます。

続きましては、海の観光拠点というところで、関係団体というところでございますけども、こちらのほうでは、想像はするものでございますけども、実際には、アウトドア、マリンスポーツ等ですね、やっていらっしゃるところの御意見をいただきながら、あらゆる可能性のあるものは検討してまいりたいと思いますけれども、今のところリサーチというところがまだ十分にはできていないという状況でございます。

あと公募につきましてはですけども、配慮ということでございますけども、こちらのほうではそこまでの評価項目につながるようなことを申し上げて見積りをとっているものではございませんので、一般的にこういうことをしたら、どういう金額になるかという

ものでございますので、そこまで有利ということにはならないというふうに思っておりますが、仕様書につきましては、詳細にうたってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まずモンベル大山店の窓の飛散防止フィルムに関してですけれども、弁護士とは相談したということですのでけれども、貸主側が負担すべきだということと、負担してもいいんじゃないっていうのとでは、大きく意味が違うと思えます。何かその辺り、担当課長、少し言葉を濁されたようにも思えます。弁護士からは、町が負担すべきだという見解があったのかということの説明をお願いしたいことと、その際に、賃料が月額5万ってちょっと安いんじゃないかなと。もしその時点でかなり、便宜が図ってあるのではないか、その上で、そういったところまで、本当に貸手側の責任であるのか、しっかり詰めた議論をしておられるのかということの確認をしたいと思えます。

で、大山寺エリアは非常に強風の被害の多いところですよ。もうああいうところで事業をされる際には、飛散防止フィルムが、これはもう必須だということなのであれば、当該事業者だけにこういう便宜を図るのではなくて、全ての大山寺の観光事業者に対して、補助金でもつけて・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、近藤議員・・・

○議員（12番 近藤 大介君） 危険がないようにそういう配慮もされるべきじゃないかと・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、そのところについては、今回の議案とはちょっとかけ離れてますので。

○議員（12番 近藤 大介君） いや、かけ離れてないですよ。特定の事業者へ便宜を諮っているのではないかという、そうではないんだということの回答を求めているだけでございます。

○議長（米本 隆記君） それなら分かります。

○議員（12番 近藤 大介君） 続けます。で、基本計画、その海の観光拠点に関してですけれども、やはり総額幾らの事業になるかも分からないのに、1,000万、990万の計画を、委託をすると。コンサルとか他の業者に丸投げするのではなくて、まず担当課として、町内のいろんな観光資源、団体とかを直接リサーチしてから、その具体的な計画づくりをしてもいいように思うんですけども、そういうことができない何かしら事情があるのであれば、ご説明をいただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、所有者側の瑕疵というところですが、これは、現状の建物の窓ガラスが割れて、窓ガラスが飛散をして実際に損害があったと。これが今、誰の責任かというところは、顧問弁護士を通じて法律の専門家がどちらの責任なのかというところは、今協議をしているところであって、今ここで結論が出るものではありませんけれども、少なからず貸主としての瑕疵があろうということで今話が進んでいるところでございます。

したがって、今後の、再度の繰り返しの同じような被害を発生させないためにも、責任があるというふうに町としては思っておりますので、早めに対応していく。これが、誰の責任か分らんけん、しばらくほっとけばいいわというような無責任なことではいけないのかなというふうに思っております。

それから、賃料月額5万の年額60万というところですが、これは10数年前、大山町合併した以降ですけれども、旧眺海荘の利用がないと、大山の玄関口であって1番いい立地に空き家がずっとあるというようなところで、当時の町として企業誘致の一環として、今のモンベル大山店を誘致してきたと。そのときに合意をした賃料のまま現在まで至っておりますが、当時は、その賃料で企業誘致をして進んでいくということは、議会のほうでも認めていただいて進んでいるものというふうに考えております。

それから海の拠点の990万というところですが、これは全員協議会の話と繰り返しになりまして大変申し訳ございませんけれども、これはあくまでも上限額であってその金額の中でどういう事業者のサポートをいただけるのかというところを御提案いただきたいなというふうに思っております。

あくまでも、丸投げをするのではなくて計画をつくるのは、この計画の策定のための委員会、検討委員会を開いて、その委員会の中で、検討していただく話であって、そこに参加していただく方が、マーケティングができる、データ分析ができるような専門家ばかりが集まればいいんでしょうけれども、実際地域の方とか関係団体の方を集めていきますと、当然そういう専門的な知見を持ち合わせてない方に集まっていただくようなことになろうかと思えます。

そういった方たちの、地域の思い、関係団体の思いを具現化していくために、専門業者のサポートが必要だということでこのような予算を提案させていただいているところでございます。

あくまでも見積りは、どういうことをすれば、どのような金額がかかってくるのかというものを参考にするために調書をしておりまして、金額の設計としましては、これは、行政側の観光課の中でしっかり吟味をした上で、上限額の設定をしておりますので、事業者の何か提案どおりに行っているような事業ではございません。

したがって特定の事業者だけが有利になるようなそのような進め方ではなくて、しっかり公平性を担保しながら、この事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） ほか答弁はいいですか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、補足をさせていただきます。

誤解があるといけませんので訂正させていただきますけども、強風被害についてのことにつきましては弁護士さんと御相談をさせていただいております。ただ、先ほどの飛散防止フィルムにつきましては、貸主としての町の側で考えておるところでございます。

それと先ほどの海の拠点のことにつきましてはですけども、リサーチをしてからすべきではないかというお話でしたけども、今回の委託料の中にはそういったリサーチの部分を含んでおるところでございます。よろしくお願いします。

○議長（米本 隆記君） そのほか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 何点か質問させていただきます。

まず、ごみ出し困難者に対する対策でございますけども、一般質問でもお願いしたところで非常にありがたいと思っておりますが、運用に当たっては、今1回300円で各戸から収集すると。ただ、近隣のボランティアによる場合にはゼロだというような取扱いになっております。その辺ですら、運用に当たってはぜひ弾力的な運用をお願いをしたいと思っております。例として挙げておりますけども、これはあくまでも参考ですので考えてみていただければと思います。

次に、31ページ、夜間警備員の退職によりまして、夜間警備する人が交代をする、いなくなったということで、委託料で手当をすることになっておりますけども、退職された方の不要となった賃金というのは、幾ら残っているのでしょうか。

続いて、同じく31ページですけども、清掃器具のリース料が出ておりますが、年間契約であれば、値上げということは、その年度に限っては普通はないと思っておりますけども、何か特別な理由があるのでしょうか。

また、年間契約をしているということであれば、いつからいつまでの契約であったのか、伺いたいと思っております。

そして、36ページ、先ほどからずっとモバイルルータの話が出ておりますけれども、20台ということで、これはいいと思うんですけども、20台は、誰がどういうふうに使われるのかなってというのが、ちょっと疑問があります。20台、いわゆる20人の生徒が家庭にそういうWi-Fi環境はないというふうに理解すればいいのかな、どうなのかなということですので、その辺の御説明をお願いしたいと思います。

それから37ページ、小学校費の事業費、修繕料の中で出てますけども、百葉箱の改修ということでございますけども、百葉箱を活用して、授業、または課外活動で、使用

された実績はあるのでしょうか。最近、百葉箱あっても中身は空だという場合も結構目にしますが、そういったお金をかけて修理する必要があるのかなと。

それから窓ガラスの修繕ということが出ておりますけども、これは強化ガラスに取り替えるのか、あるいは飛散防止フィルムを張るのか、どういった修理をされるのかなと思います。お答えいただければと思います。

それから便器の改修も出ておりますが、洋式、和式、それぞれメリット、デメリットあります。そのバランスも結構考えなきゃいけないと思いますんで、改修の結果、和式と洋式はそれぞれどのぐらいになるのか、教えていただければと思います。

それから、公民館費、図書館費の中で、サーマルカメラ、検温計というものを導入するような予算になっておりますが、私も一般質問のほうで、ぜひ、早めに整備をしたほうがいいんじゃないかということをお願いしたこともございます。今、流行が落ちつつある今の時期になって、なぜ、購入することになったのか。当初から、当然その今ある検温計っていうのは、そんな上等なものではないというふうに理解をしておりましたけれども、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思っておりますし、また、これコロナだけでなし、当然インフルエンザとか発熱する病気はたくさんございます。そういった健康面を考える上では、経常的に使用していくことも考えられるのかなと思います。今後の使用方法について、お聞かせいただければと思います。

最後にですね、先ほどから話が出ておりましたけども、陸上競技場が4種ライトとなるということでございます。そういった整備をしていくということで、当初予算でも、了承されたわけですが、先ほどの話の中にありましたジュニア競技大会をはじめとした、これまで招致してきた大会が、招致に支障が出るのか出ないのか、その辺りはお伺いしたいと思います。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） それではごみ出し困難者にかかる戸別収集ということで、自治会や地域自主組織に持ち出しをお願いすることはできないかという御質問でございます。

まず、ボランティアがゼロだということでのお話がございましたが、そういう定めがあるわけではございません。実際に、ごみ出し支援につきましては、収集運搬委託事業者を基本にしたいとは考えておりますが、実際に事業を開始いたしますと、いろいろな課題が出てくると思っております。議員言われるように、今後自治会、地域自主組織等をお願いすることの検討も状況によっては必要ではないかなというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 先ほど、門脇議員から御質問ありました3点について、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、一つ目でございますが夜間警備の賃金についてというところでございます。こちら、予算残額ということで約176万円ぐらい残っております。こちら補正で減額をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、サーマルカメラの検温計についてでございますが、こちらのコロナ対策が始まった当初より予算要求しておりましたけれども、かなりこのサーマル金額が高価だしたことによりまして、手で持って検温を行う、そういった非接触型の体温計を置きましてやっておったところでございますけれども、なかなかその計測に測定値が出てこないなど不具合等もありますし、また、利用者の方からだいたいどこもそういうサーマル検温器を買われてますので、やはり安心のためにも、ぜひこちらを置いてほしいという声がありましたので、そちらでこのたび、遅くなりましたですけれども計上させていただいたというところでございます。

それから、4種ライトの件でございますが、4種ライトによりまして、円盤投げ、ハンマー投げ、棒高跳びが除外となるというところでございます。このジュニア陸上では棒高跳びがありまして、今度4種ライトになりますとそういう大会ができないということになりますけれども、米子、鳥取、倉吉等と陸上競技場もござますので、主催者が、そちらの大会の会場を選ばれるんではないかなという具合に思えます。確かに、招致する大会が少なくなりますけれども、そういった小学生、中学生の大会を中心として、招致ができるように努力してまいりたいと思えます。以上です。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、門脇議員から質問がありました清掃器具リース料についてお答えいたします。

単価契約で普通は年間契約をしておりますが、業者のほうから、昨今の原油、資材等の原材料の価格高騰や物流コストの増加等により、今年の7月から商品の標準単価の改正を実施させていただきたいと申出がありました。これにより6月までと6月末までとなりました。

料金改定による差額分を補正予算に計上させていただきましたが、議決後に、7月分から3月分を他業者と合わせて、見積り合わせをして、安い業者にお願ひしたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 全部終わりましたか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） はい、モバイルルータ20台についてお答えします。

これは、持ちかえり実証実験期間中に、それは各学校、学年バラバラなんですけども、その期間中に、Wi-Fi環境がない家庭にのみ貸し出すものです。町内全域で、全体で、Wi-Fi環境がない家庭の正確な数字は分からないんですけど大体50家庭ぐらいあるんじゃないかなって、およそです、思ってます。

ただ、実証実験の期間をばらばらに設定することで、最大20台で何とか賄えるかなというような設定でございます。

続きまして百葉箱の授業等での活用ですけども、小学校全部の小学校に百葉箱を設置しております。これは小学4年生の理科の授業で1日の気温の変化っていうところがありまして、そこでの観察に使っていることと、それから学校によってはクラブ活動、科学クラブですとかいろんな活動とか委員会の中で、そういった気温を測ったりして、活用している実態がございます。以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい。窓ガラスの修繕についてお答えします。

現在中山小学校の窓ガラスについて、網入りガラスのひび割れが生じておりますので、その3枚について同様の網入りのガラスに取り替えるものでございます。

便器の改修につきましては、中山小学校では、校舎、体育館外トイレも含めまして、洋式が10個、和式が19個になっております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。まず、ごみ出し困難者のほうの対策ですけれども、自治会とか地域自主組織のほうともというお話をごさしました。社協のほうでも、同様のごみ出し事業をやっておられると聞いております。そういったところとも、しっかり連携をとっていただいて、そういうそごが生じないようにお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

あと、リース契約の件についてですけれども、高騰した費用がこれだけ高騰しましたんで改定をしてくださいというふうな資料を、業者さんのほうからちゃんと提示されて、納得いくような理解をされてこの契約改定に至ったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。金額的には、それぞれよそさんも上げさせてもらってますんで、お願いしますというふうなことだけでは、公費を払う分については、非常に安易な改定にならへんかなというふうに心配をしております。その点いかがでしょうか。

それから、百葉箱について、百葉箱、確かにあるわけですけども、今頃は、デジタル化が進んでおりまして、いろんな形で気温の変化なんていうのは、そこを百葉箱に行っ、調べなければならぬような、そういう時代ではないと思っております。そういった部分で、何かその百葉箱でなければならぬというふうな、しっかりした理由等があ

ればですけども、全部、整備してあるからそれ使ってやるんだというのは、これも安易じゃないかなあと。今の時代、金額的には張るかもしれませんが、自動で継続的に図るような、デジタル機器もそろっております。そういったことを利用するのも一つの方法ではないかなと思っております。

サーマルカメラにつきましては、遅くなりましたけれどもっていうことで、それは今となつては、ぜひ整備をしていただきたいと思いますけれども、本当に初期対応で、もう少し、本当に必要性を感じていたなら初期対応でもうちょっと早く対応できる部分もあったんじゃないかな。例えば1年前とか、そういったものも考えられるんじゃないかなということ、今後に向けて敏速な対応を心がけていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

で、陸上競技場の件ですけれども、そもそもその公認をいただいているってことはそういった競技の大会を誘致するために必要なんで、公認をいただいている。公認してもらっているというふうに理解しております。そういった公認記録が必要でない競技大会ってというのは、ないわけですけれども、そういった、今度、小・中学校を中心に、利用をしていただく方向だというお話でございましたが、それは、競技の記録を公認されて行く必要がある大会ということ、理解してよろしいのでしょうか、伺います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、ごみ出し困難者にかかる戸別収集で、自治会、地域自治組織、社会福祉協議会と協議してはどうかという御質問でございました。こちらにつきましては状況によりまして、また必要に応じて協議をさせていただきたいというふうに考えます。以上です。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 清掃用具のリース料にかかる料金の検討をされたかということでの質問につきましてですが、業者のほうから申出がありまして、昨今の物価高騰、価格の高騰等、製造とかいろいろものが高騰してなかなかその製品を今の値段のまま提供していくのが難しく、自社努力だけでは難しくなったということで、お話がありました。

それで、料金のほうの検討は、致し方無いのかなと思ひまして、今回6月までということで、また、7月から3月までは、新たにほかの業者も交えて、歳入、見積り合わせをして、検討したいと思っております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） 門協議員の御質問にお答えさせていただきます。

サーマルカメラでございますけれども、もう少し対応早くということでございますが、今後、迅速な対応を心がけてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしく願いいたします。

それと、公認記録の件でございますけれども、この4種ライトというところで先ほど棒高跳びは除外、ハンマー投げ、円盤投げが除外ということになりましたが、この棒高跳びの主要マットの更新をするのに、大体1,000万円ぐらいかかるということがございまして、そのため、棒高跳びのところを断念し、ライトに切替えたという状況でございます。

そこは御理解いただきたいなという具合に思っておりますし、4種ライトといひましても公認がいただければ、公認の陸上競技場ということになりますので、その記録は公認となるということで御理解をお願いいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 百葉箱の件ですけれども、これは教科書に百葉箱が出ています。で、百葉箱で気温がどのように測られているかっていうのを、実体験をしながら学ぶと。現代社会は、ネットで調べれば幾らでも気温は出るんですけども、やっぱり子供たち、学校の先生にも言ってるのは、やっぱり実際に実物を用意して、そこで手に取って、きちっと見ると。そういった活動をきちんとしていかななくては、本当の意味の学力向上には使わつながらないのではないかと考えております。実物が大事だと考えておりますので百葉箱の購入ってことを考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。大体理解できました。ただ、リース料の件ですけれども、今納入していらっしゃる業者の都合で契約が途中で解除されるということですね。そういう意味だというふうに理解しましたけれども、じゃあ、次の契約をするときに、今の業者さんも含めて、見積り合わせをされるんでしょうか、伺っておきたいと思っております。

それからちょっと、陸上競技場の件ですけれども、質問した件とちょっと御回答が若干ずれていると思っております。今後、開いていただく大会っていうのは、記録を公認されなければならないというふうな大会なのかどうか、その辺りをはっきりさしていただきたいと思っております。お願いします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい、門脇議員の今契約してる業者も入れるかというお話ですが、今現在のところ、どこが安いかが分からない状態ですので、その今

現在している業者も入れたいと思っております。以上です。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。大会は、記録を公認されなければならないかというところでございますけれども、公認はされなければならないというふうに思っておりますけれども、あとは主催側が・・・（発言するものあり）あ、すいません。記録につきましては、公認されなければならないという具合に思っておりますし、また主催される大会が、その公認大会か、いかがかかっていうところもあるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 12 時再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

議員の皆さん、執行部の皆さんにお伝えします。本定例会が終了するまで時間を延長したいと思いますのでそのように御承知ください。

そのほか質疑ありませんか。

○議員（4 番 島田 一恵君） 議長、4 番。

○議長（米本 隆記君） 4 番 島田議員。

島田議員、ちょっとチャイムが鳴りをちょっと待ってください。

〔チャイムの音あり〕

○議長（米本 隆記君） どうぞ。

○議員（4 番 島田 一恵君） そうしましたら 33 ページ、今日はすごく多かった質疑なんですけども・・・

○議長（米本 隆記君） 島田議員、マイクのほうを。

○議員（4 番 島田 一恵君） 今回、多かった質疑なんですけども、こちらのほうにあるある地元住人と漁業者への説明会はということで、先ほど、説明会はするっていうことで分かりました。ただ今回の事業については、御来屋地区の反響がすごく大きくて、うれしい声と不安な声を聞きます。ですので本当にこの説明会はしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、基本計画検討委員会の委員の選定についてです。全協でもちょっとお聞きしましたが、今回私がちょっと聞きたいのは、名和地区は、本当にドーナツ化となって、本庁があるにもかかわらず発展していません。町民や商工事業者からの声もたくさん聞いてます。

それで、今回の海の観光拠点には期待をちょっとしておりますが、地域経済発展のためにも、この委員の中にも商工会っていうところも必要だと思いますが、そういったお

考えはありますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、島田議員の御質疑をお答えいたします。

最初の点につきましては、周辺住民の皆さんの不安が払拭されるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の、委員の選定についてということでございますけども、当然地元の商工業者さんの御協力も必要だというふうに思いますので、そのあたりは考慮していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。30商工費のところの33ページのところなんですけども、まず先ほど質疑出ましたけど、大山町観光地域づくり連携体制構築検証業務委託というところで、先ほど課長のほうから答弁がありまして、大山観光局を中心に、DMOを目指していくための、その最初のステップとしてというような説明がありましたけど、ちょっとお聞きしたいのは、そのDMO、そもそもDMOを目指す必要性っていうところで、どういうふうに考えられているのかというところをちょっとお聞きしたくて、現在今このあたりにたくさんインバウンド機構ですとか、その他DMO、既にあって、その中で山陰インバウンド機構は特にその戦略データをもとに、戦略を立ててというようなところを担っているDMOが既にある中で、またさらに大山でそういった同じようなことをする必要のあるようには、ちょっとその辺りは分からなくて、実はお客さんの流れとしては、過去のデータからしても、大山だけを目がけてくるのじゃなくて、境港水木しげるロードだとか松江城だとか出雲大社だとかその辺りも含めて、大山に来られてる動きがもうデータとしても分かっている中で、なぜ大山だけでそういったデータをもとに戦略をつくっていく必要性を今、感じられてるのかっていうところちょっとその辺りの背景の必要性をちょっと説明していただきたいなというふうに思っております。

もう一つは、淀江インターチェンジ跡地活用事業のほうなんですけれども、こちらは、以前全員協議会のほうでも、今現状ゼロベースですと。これから基本構想を練っていきますという説明をいただきましたけども、そもそもゼロベースであれば、まず役場内のほうで検討すればいいんじゃないかと思うんですけども、これはゼロベースのところ、役場内でまず考えるということはないんですか。なぜ外注する必要があるんでしょう。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、小谷議員の御質問にお答えいたします。

1 点目のDMOを目指すという部分でございますけども、ひとまずはDMO化というところで、町全体の観光の在り方というのをマネジメントするということでの組織というところで必要性を感じておるところでございます。

あと、流れにつきまして、当然山陰インバウンド機構さんですとか、DMOがあるわけですけども、そこでの大山町に来られるお客様について、滞在周遊というところでどういうふうに展開ができるかというところを考えるのが、今回考えております大山町版のDMO化というところであります。

続きまして淀江の件でしたですね。はい。これにつきまして外注の部分でございますけども、まず委員会等の開催に当たりまして、職員ではなかなか十分に機能しない図面作成ですとか、検討していただくための資料を提供するという部分を業者により、支援していただきたいというところであります。

それと中間のまとめですとか、あるいは最終的なまとめというところも含めて、マンパワー不足になりますので、これからコロナ禍もウイズコロナ、アフターコロナというところで元に戻っていく状態の中で、なかなかそこに注力できない部分というのも出始めてきておりますので、そういったところを補っていただくと、いうところも必要だというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。さっきのDMOの話なんですけども、現状今その山陰インバウンド機構やその他DMOとの連携を十分にとれているというような話を余り聞いたことがないんですけれども、その中でのその辺り、じゃあ今、現状どんな連携がとれてますかというところをちょっとお聞きしたいというのが一つです。

二つ目の淀江のほうなんですけれども、図面作成って今おっしゃいましたけども、今現状ゼロベースの中で、基本構想をつくろうというときに、図面ってのはもう少し後の段階でもいいのじゃないかなと思ってまして。まず、一体、その大山町の今の今後の観光を考えたときに、どういった役割の、どういったものが必要かというところの構想の話なので、そこがまず役場内で作られた後で、また、今回も臨時議会ですからね、ごめんなさい、臨時議会じゃなくて、補正予算ですからね、別にその構想ができてから補正を上げれば、補正で図面を作成する業者の予算取ればいいんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとそのなぜその図面がいきなりは入ってるのか。その考え方の説明をお願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、すいません。図面とは申し上げますけど、基本的に

は活用の検討という方向性ということを決定的にいただくという部分でございます。

あとその内部では、そういった辺りについて、どういうものが想定をするかというのは、いろいろ考えてきているわけですが、これを決めるのは、行政で決めるのではなく、選定させていただく委員さんの皆さんの御意見をいただきながら、決定していくということで今回、ゼロベースで始めていくというところでもあります。以上です。

すみません。答弁漏れがございました。DMOの連携ができていないのではないかとということでございますけれども、先般も山陰インバウンド機構さんには大山町のほうにお越しいただき、これからもインバウンドの復帰の兆しが見える中でありますので、その連携をさらに深めていこうというところで、町長初め理事さんとお話合いを持たせていただいたところでございます。

近年やはり、連携といたしましても、コロナ禍でなかなか難しかったということがございますので、今後はインバウンドの風潮の復調のところ、経過を見ながらインバウンド機構さんと連携を深めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君）議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい。最後ですけれども、今ちょっとインバウンド機構との連携をさらに深めていくという答弁でしたけど、私お聞きしたいのはもう少し、具体的に、今後山陰インバウンド機構とは、どういう面で連携をしていって、逆にそこだと足りないの、自ら大山町だけでこういう部分をやっていくというその辺りのすみ分け、役割分担をどう考えているのかというところをちょっと教えていただきたいというのが、一つです。

二つ目の淀江インターチェンジのほうなんですけれども、ちょっとその役場内でいろいろ考えてきたという話と全員協議会でゼロベースですと、いう話とちょっと両方の話があって、実際どういう状況なのかがよく分からないんですけれども、少なくとももう考えられてきたのであれば、当然決定ということじゃなくてこういうことを考えているということを少なくとも前回の全員協議会の場で示していただいても良かったのではないかなと思うんですけれども、その辺りを踏まえてもう一度回答をお願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

まず1点目のインバウンド機構さんとの、という部分でございますけれども、申し訳ありませんが、詳細につきましては、先ほどのネットワーク構築の中で、協力体制を再度、検討していくという部分も考えていくところになろうかというふうに思います。

今具体的に一つ一つということとはちょっと難しいというふうに考えております。

もう1点ですけれども、ゼロベースという意味合いが違うじゃないかということでござ

いますけども、今行政で考えているのは観光拠点というところで、あそこを拠点にして展開ができないかということ为例えばサイクリングですとか、そういうもの、あるいは町長が説明しましたけども、あの辺りでそれは、拠点になるような施設のなものが何かできないかというようなことも含めてでございますけどもありますが、それを押しつけるという形の、これでどうですかという検討ではなくして、ゼロベースというのは、関わっていただく皆さんの中で、いやこういう展開ができるんではないかというところから始めたいというところのゼロベースという意味合いでございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。12時過ぎて残りお2人の質疑ということで30分以内には終わるので延長という議長のお話がありました。あと17分ありますので、説明させていただきたいと思いますが、まずDMOに関しましては、DMO、DMOと一口に言っても、大きく三つ種類がございます。

地域DMO、地域連携DMO、広域連携DMOということで、山陰インバウンド機構も、確かにDMOですが、これは御承知のとおり名前のとおり都道府県をまたがる広域連携DMOでございます。

で、今、大山町で考えているのは、自治体内完結の地域DMOということで大山観光客を中心に、そういった体制が構築できないかというところを検討しております。

今までDMC機能ということで、メニューづくりとか中身づくりということで様々取組を進めてきましたが、やはり、地域全体をマネジメントするような組織体にしていく必要があるということで、今回DMO登録に向けたような形で何か取組ができないかということでその基本となるマーケティング等の機能を充実させていこうというようなことでこういった予算を提案させていただいております。

当然その山陰インバウンド機構というDMOでございますので、そことも連携をしていきますが、小谷議員よく御承知だと思いますが、エリアの絞り込みによりまして当然ターゲットも変わってきますし、人の周遊とか誘客というところも少しずつ違ってくると思っています。山陰全体をエリアとしてターゲットングをするものと、あるいはその大山町だけをエリアとしてターゲットングするものでは当然マーケティングも変わってくると思いますので、そこで大山町の独自性を発揮しながらも、山陰インバウンド機構との連携をしていきたいというふうに考えておりました。先般も今年度の取組について山陰インバウンド機構の皆さんと意見交換もさせていただいたところでございます。

それから淀江インターチェンジの跡地活用に関しましては、全員協議会でもうちよつと中身がという話がありました。全員協議会では少し触れさせていただいたと思いますけれども、内部的には協議、重ねておりました。どういう方向性でいきたいかというところは大体まとめております。

で、関係します鳥取県ですとか、関係する団体とも協議をしておりますが、ここから先はもっと具体的な話にしていかなければ、もう進んでいけないというような状況まで来ております。ゼロベースという話は先ほど観光課長が答えたとおりでありますけれども、全体としてはゼロベース、何も決まっておられませんけれども、大山町の方針としましては、観光の交流拠点にしていきたいとか、あるいはベストな形で言えば何か滞在していただけるような宿泊の施設であったり、あるいは町内経済の波及効果があるような、商業施設であったりとか、それから町内の周遊につながるようなガイドランス的な施設であったりとか、様々な町としてのベストな形というものは考えて、これからその構想の策定に向かっていくわけであります。

中で何も考えていないということではなくて、中でしっかり考えた上であとは、全体との、当然その県有地、国有地であったり、県が行う事業、国が行う事業、それぞれ、持分がございますので、そこでどういう形でいけるのかというところを今後具体的に策定していくために、最低限必要な予算ということで御提案をさせていただいているところです。

よろしくお願いいたします。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 62 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 62 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 63 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 63 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第 64 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 64 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計

補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第65号

○議長(米本 隆記君) 日程第6、議案第65号 令和4年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第66号

○議長(米本 隆記君) 日程第7、議案第66号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長(米本 隆記君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は6月15日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後12時19分散会